

特集／深刻な日本経済をどう打開するか

日本経済の現局面と政策課題

清山 卓郎

I. はじめに

日本の経済・社会の現状やあり方に関わって、①日本経済をどうする？、②この10年来の「不況とリストラ」にあえぐ勤労者状態の問題状況をどう打開する？、③そして、財政再建の方法をどう考える？、という3点が、現在、経済・社会政策の主要政策課題といえることができる。そこで、この小論では、以上3点をめぐる問題の所在を分析し、何を「狙い目」にどこにポイントをおいて論理的整合性のある政策を実施すれば、「日本経済の再生・復活」と「財政再建」が両立的に達成でき、また勤労者状態の安定的な向上が実現できるかを明らかにしたい。

おのずから、①これまで歴代自民党政権や細川連立政権が固執してきた「日本版」内需拡大政策とは一八〇度異なった発想や政策手法が必要なこと、②また小泉新首相が主張する「経済構造改革」や「国債発行額年30兆円への縮小」では、(a)「日本経済の再生・復活」や「財政再建」が達成できないばかりか、(b)勤労者状態への圧迫がさらに耐えがたいものになること、などが鮮明になる。

II. 日本経済「現局面」の今日的特徴と「日本経済の再生・復活」をめぐる

日本経済「現局面」の今日的特徴を正確に把握しようとする場合、1980年の財政破綻と81年の「行革」以降、20年くらいの長いスパンで見るとよく理解できる。すなわち、①80年に政府債務残高の対GDP比が38.8%に達して、翌81年に「行革」答申→「行革」路線への転換を行って以後、②85年には、G5（＝先進5カ国蔵相会

議）のドル異常高解消への合意→85～88年のドル暴落・第三次円高の発生・展開を背景に、日本政府は、構造的な「貿易・国際収支黒字」解消や円高「対応策」の必要性を大義名文に、民間設備投資と公共事業・公共投資に「主柱」をおいた「日本版」内需拡大政策の実施による日本経済の「内需主導型」経済への転換を意図していること、③日米貿易の不均衡是正を直接の解決課題とした89～90年の「日米構造協議」、94～96年の「日米包括協議」の場で、両国経済政策の不一致解消や「日米両国経済」の「融合」が合意され、また日本政府は公共投資額の大幅増額（前者の協議では10年間450兆円を約束、後者では600兆円に増額）、許認可制の廃止・縮小など、規制緩和政策の推進を約束していること、などが挙げられる。

また、④「日本版」内需拡大政策や政府の「財政・経済運営」のための「税源」問題に関わって、従来の直接税志向・所得税重点主義・所得累進税制から新たに間接税志向・消費税重点主義・所得累進税制「緩和」へと転換し、(a)89年の税率3%の消費税導入、97年の消費税2%引き上げが強行されるという反面で、(b)企業関連の公共事業・公共投資を経済合理性をはるかに超えた驚異的な水準にまで引き上げて、政府債務残高の対GDP比が2000年末には100%を超えるという、先進主要諸国の中で「断トツ」のワースト・ワンの地位にまで日本を押し上げ、(c)しかも、98～99年度の法人税減税や87～88、99年度の所得税・累進税率の緩和など、企業減税・金持ち減税が実施されていることも重要である。

以上のようなこの20年の動きの中から、日本経済の今日的特徴や現局面を以下のように整理

特集・深刻な日本経済をどう打開するか

できるだろう。

第一に、輸出について日本の輸出金額が台替わりした年次を列挙してみると、77年21.7兆円、81年33.5兆円、84年40.3兆円、97年50.9兆円と並ぶ。80年代以降、世界経済秩序が様変わりして、「技術革新的」民間設備投資→輸出増加という経路で輸出金額を10兆円押し上げるためには、長期にわたってケタ違いに巨大なエネルギーと資金の投入を必要とするようになってきている。

加えて、貿易・国際収支黒字が構造的にビルト・インされている日本経済の場合、輸出増加→貿易収支の黒字増加→円高、という経路で、輸出増加は、輸出企業の売上高の低下、輸出数量の減少、輸入数量の増加、輸入品との価格競合の激化・「価格破壊」、人員削減・賃下げを基調とするリストラ、産業解体につながりかねない「空洞化」現象などにつながってしまう。すなわち、輸出増加のプラス効果よりは、その日本経済攪乱作用というマイナス効果を懸念する方が大事になっている。

第二に、民間設備投資の促進と「生産・企業関連」公共投資の拡大を二本柱とする「日本版」内需拡大政策について、それが経済成長促進効果をもつことができたのはヒイキ目に見ても91年2月のバブルの崩壊までである。それも、90年代の構造的な設備過剰、株式や土地価格の暴落、そして同じく90年代の構造的な不況をともなっている。90年代にも、歴代自民党政権は公共投資拡大に狂奔しているが、その成長促進効果の無さや公共投資関連政府「特殊法人」の経営破綻など、「日本版」内需拡大政策がもたらした惨状については目を覆いたくなる。

第三に、バブル崩壊後、現在までの景気・経済動向について、バブル崩壊後の日本経済が「内需主導型」経済への転換を強いられて、しかも勤労者の「個人消費」という国内最終消費がはかばかしく回復しないため（90年代前半は消費停滞、97年からは消費萎縮）、「景気後退の長期・深刻化、回復感なき景気上昇と上昇期間の短さ」

を結果することになって、①91年以降の年平均成長率が1%そこそこと先進主要諸国の中で「どん尻」という惨状が生じたばかりでなく、②不況・リストラ→個人消費の停滞→企業業績の悪化・不況、という悪循環が起こっていることが指摘される。

そこで、景気を意識して、大型景気（正確には86年11月から91年2月まで）崩壊後の90年代を時期区分しておく、①91年3月から93年10月まで32カ月つづいた景気下降・後退の第一局面（＝平成不況）、②93年11月から97年3月まで41カ月、思うようにははかばかしく回復しなかった景気上昇・回復の第二局面、③97年4月から99年3月までの23カ月、第一局面より期間こそ短かったけれども、消費不況と金融不況とが複合して、不況の激しさという点ではより激しく、四半期基準で「GDP」成長率が名目・実質とも五期連続マイナス（97年10月から98年12月まで）と「日本GDP史」上、ワースト記録になった第三局面、④99年4月から現在も上昇中の第四局面、と整理できる。

なお、第四局面の今後の展望ということでは、①第三局面からの消費萎縮・消費後退が続いたままで、景気は「踊り場」を迎えて、回復感を実感できないままに、短い上昇局面を終えるだろうということ、②現在、上場企業の2001年3月決算の発表が続いているが、リストラ効果で増益・増益転換という企業の多さが目立つこと、③リストラ→「賃金デフレ」の動きが強まって、消費の回復が期待できないだけに、国内部門からの本格的な売り上げ回復→生産増も期待できず、小泉新首相自らが景気後退を口にせざるをえない状況下にあること、などが指摘される。

以上の分析からも明らかなように、現局面の経済的特徴として、①今なお日本経済は、「内需主導型」の自律的な「成長構造」を作りだすことができずに、長期・構造的な「不況と停滞」にあえいでいること、②そういう意味では、(a)バブル崩壊後の構造的な不況は、「日本版」内需拡

大政策→90年代構造的な不況（＝日本経済の対内不均衡）→消費停滞・消費萎縮（それも停滞から萎縮へ）という経路で生じた政策不況であること、(b)それも現在に近づけば近づくほど政策不況という側面があらわになって、とくに第二次橋本内閣による97年4月の「橋本行革」以降は、消費萎縮という末期的症状を引き起こしていること、などを挙げるができる。

その他、21世紀の最初の10年間といった比較的最長い期間で今後の日本の円相場を考えたとき、1990～2000年の場合と同様、円高、それも円独歩高への懸念が強いことを指摘しておきたい。これは、世界各国の通貨単位当たり日本円の金額を時系列的に並べてみればすぐ確認できることである。加えて、世界各国の消費者物価の動きについて、①日本では、「賃金デフレ」への傾向も加わって、消費者物価が目立って安定しているのにたいして、②日本以外の国々では、欧米の先進主要諸国まで含めてマイルド・インフレと表現されるコンスタントな上昇基調をたどっていること、③アセアン諸国のような開発途上国では、貿易・国際収支の悪化→通貨危機・自国通貨の激しい下落→消費者物価の上昇・賃上げ、という悪循環がしばしば表面化するため一般に先進国以上に物価の上昇基調は強いこと、が確認できる。

当然、中国・東アジア諸国をはじめ、世界各国からの低価格「輸入品」が激増して、ひろく農産物・食料品、繊維・雑貨、在来型重化学品・機械類部品・家電製品などについて「価格破壊」現象が発生して、農業と農村、地場産業・地域特産品・中小工業、企業城下町などの存在基盤が今まで以上に脅かされることが危惧される。バランスのとれた産業構造を維持し、国内産業の「空洞化」を防ぐという観点から、「セーフ・ガード条項」の発動など、部分的に保護貿易政策の採用を真剣に検討する必要がある。この点で、日本の対応はおくれており、どん欲なくらい、アメリカなどの先進的な経験に学ぶべきである。

ともあれ、この小論の主題に即して重要なことは、これまでの発想や政策的手法とは一八〇度転換して、何としてでも個人消費を活性化させ、これを起動力にして、個人消費拡大→内需拡大→日本経済の再生・活性化（＝日本経済の拡大均衡）の道筋を作り上げる以外に、日本経済の活路はないということである。そこで、次節で、どこにポイントを置いて、論理的整合性のある勤労者本位（＝国民本位）・個人消費主体の内需拡大政策を設計するか、また政策展開の方法や方向性は如何といった論点を、傷みに傷んでいる勤労者状態の分析を通じて提起しておく。

III. 個人消費拡大による内需拡大への道筋

個人消費主体＝国民本位の内需拡大政策は、①現在の「日本版」内需拡大政策のように、経済政策や経済成長に付随して、第二義的に勤労者に対する所得政策や生活・社会システムを位置づけるのではなく、②発想や手法も新たに、勤労者に対する所得政策や生活安全保障システムが第一義的に存在して、その上で日本経済のありようや経済成長の問題が位置づけられていく、ということである。この点で、こうした手法をとる外に日本経済の「復活・再生」はありえないことから、勤労者は自らの闘いや要求の正しさに確信を持つておくことが重要である。

当然、個人消費主体の内需拡大政策は、①勤労者に対する所得政策や生活安全保障システムを整備して、勤労者が日常の労働や生活から「喜び」や「生き甲斐」を感じることができ、また安心して「子供を生み」「子供を育てる」ことができる状況（＝労働・生活環境）を整備すること、②また、勤労者の生活・社会システムの側から、少なくとも最低限の快適な住生活・老後生活を保障して、勤労者をマイホームや老後問題という「責め苦（＝貯蓄への強迫観念）」から解放すること、が主題になる。また、③言うまでもないことだが、発想や政策的手法とは一八〇度転換して、何としてでも個人消費を刺激し、

特集・深刻な日本経済をどう打開するか

活性化させると言うことは、最初の第一歩として、しばしば政治・政策にありがちな「バラマキ型」ではなく、効果的にポイントをしばって先ずは無条件的に所得政策を実施して、「経済・社会」を活性化させることである、という認識や問題意識をもっておくことが重要である。

いま一つ重要なことは、傷みに傷んでいる日本の勤労者状態を安定・向上させていく、あるいは勤労者の労働力「再生産」の条件を整備・保障するという何れの場合でも、勤労者生活のフレームワーク（＝枠組み）を「夫婦共働き」を前提に構想することである。それは、①「二一世紀が男女共生・男女共同参画型社会」で、男女の平等・女性の自立促進という観点から、「共働き」が当然のこととして前提されているためだけでなく、②女性の就業者数が2000年2月現在、2,544万人40.4%にも達して、「共働き」はすでに現実のものになっていること、③しかし、女性労働の賃金・労働条件が劣悪で、「共働き」の家計寄与率は非常に小さいため、女性の賃金・労働条件を改善・向上するとともに、「夫や子を持つ」女性が「働き続けることができる条件」を作りだしてやるのが、個人消費の拡大や生活安全保障のシステム構築をするという点から効果的だからである。

ところで、90年代の労働市場や雇用構造に起こっている変化を大まかにデッサンしておくと、一方での構造的な不況とリストラ、他方での雇用・失業問題の深刻化を背景に、①「賃金デフレ」が進んで、労働者の全般的な落層傾向が生じていること、②なかでも、失業・半失業層の堆積が顕著なため、労働者中層・下層部分の問題状況が目につくこと、が指摘される。

すなわち、①90年代を通じて、コンスタントに「非正規雇用」比率が上昇しているが、「パート、アルバイト」「派遣・嘱託」「臨時・日雇」については、男女をとわず、年収300万円台層に入り込んでいる場合はむしろ例外的なケースといつてよいほど、圧倒的に300万円未満層に集中していること、②「超氷河期」に入ったとされ

る学卒や若年層の場合、運よく就職できても、(a)就職と同時に、企業による採用者の「教育・訓練」というよりは、「選別・えり好み」に晒されて、(b)「非正規雇用」領域へと離職・流動していること、③女性労働者の場合、「正規雇用」領域に1,077万人存在するが、300万円未満層が591万人54.9%、300万円台層が210万人19.5%とピラミッドの底辺部分に多いこと、④94年以後、勤続「10年以上」層の離職比率が高まって、年収1,000万円以上、年齢にして30歳代後半という所にもリストラの嵐が波及していること、などが特徴である。

したがって、個人消費を伸ばすという場合、とくに消費萎縮と生活崩壊が目立つ低所得階層に所得政策を実施して、その消費を増やさないことには、個人消費全般の増加はありえない。今、国民諸階層を所得階層別に年収1,500万円以上の富裕層、同1,000万円以上の労働者上層、同500万円以上の中層、同500万円以下の下層と区分すると、所得政策の主要な対象にして、政策面から消費を刺激する必要があるのは労働者中・下層部分である。この点で、富裕層に対する金持ち減税がむしろ個人消費全般の消費萎縮を結果して、不況のいっそうの深刻化を招いたことも併せて意識しておく必要がある。

そこで、99年『家計調査』の世帯主の定期収入五分位別分類の中位数である第三分位の数値で現在の平均的な「労働者像（＝労働者中層）」を確認しておくと、①「世帯主年齢四〇台前半・男性」で、家族数・家族構成は夫婦と子供二人弱という「核家族」、②世帯主の年収は550万円弱（月間賃金37.2万円、年間ボーナス95万円）、妻の「勤め先収入」などを含めた一家の年間実収入は662万円（月間で55万円）で、月平均の「消費支出」額は32.9万円、③家計は一応黒字にはなっているが、年間の貯蓄純増は112.8万円程度で、負債を差し引いた金融資産残高は554万円にしかすぎない。この第三分位の月平均「消費支出」額32.9万円という金額は、現在の標準的な労働者の「消費標準」として理解し、この

構造的に不況下に死守しなければならない水準として受け止めておく必要がある。

なお、こうした第三分位の平均的「労働者像」に対して、マイホーム政策→マイホーム所有を働きかけることは酷というものであり、この層が住宅ローンでマイホームを取得した場合には、瞬時にして家計が崩壊状態に陥ることを付言しておきたい。この点で、①マイホーム取得者の世帯年収額は90年代を通じて800万円台を超えていること、②この10年間にマイホームを取得した人で、まだ住宅ローンが残っている家庭は、純貯蓄額がマイナスになっていること、を想起しておくことが必要である。労働者の消費刺激という見地からは、③とくに大都市圏で、遊休国有地などを活用して良質・低廉な「賃貸し」用の「公共住宅」を供給して、需給関係の面から家賃相場の下落を図り、④併せて、住宅地価格の更なる下落を促進することが効果的、と理解しておくことが重要である。

次に、第二分位と第一分位の「労働者下層」の場合、前者は「世帯主年齢40代前半・男性」、家族数・家族構成は夫婦と子供二人の核家族で消費支出額は28.8万円、後者は「世帯主年齢50歳以上・男性」、家族数・家族構成は夫婦と子供一人の核家族で消費支出額25.1万円である。両者の差は単なる量的な違いのように見えるが、後者は、事実上は家計赤字世帯で、公的な援助を必要とする被救恤層と見ておいてよい。すなわち、①世帯主の月間賃金13.9万円、年間ボーナス19万円と、年間の労働収入は187万円にすぎず、夫婦二人世帯の所得税「課税最低限」220万円、住民税「課税最低限」195万円などの「最低所得標準」にも達していないこと、②妻の「勤め先」収入も年40万円、年金(＝社会保障給付)収入年66万円、貯蓄の食いつぶし年19万円などを合算して、「何とか生きている」状態にあること、③一応、純貯蓄は398万円あるが、貯蓄の食いつぶしが「ベース」になっているため、純貯蓄の食いつぶしは時間の問題であり、「個人破産」と隣り合わせに住んでいる階層とってよ

い。

このように、政策面からの個人消費刺激は、せいぜい年収1,000万円以下の労働者中・下層、それも特に700万円以下くらいにターゲットをしばって、①最低賃金や児童手当の引き上げを通じて、その一次的所得や1.5次的所得の増加を図って、所得増→消費増の経路を作りだすとともに、②財政の所得再配分機能を活用して、年金・高齢者福祉、幼児保育・児童福祉、公共住宅などを重点的に整備・拡充し、生活保護制度の活性化を含めてレベルの高い「生活安全保障」のシステム構築への方向性を鮮明にして、労働者を「貯蓄への強迫観念」から解放し、「生活安心感」を実感できるようにすることである。

所得政策や生活安全保障システムを問題にするにあたって、前提的に知っておく必要がある。いま一つの点は、現行の所得・生活保障の諸制度が形骸化したり、あるいは当初から保障機能を果していなかったりして、労働者の「生活不安」「生活苦」の原因になっている場合が多いことである。筆者は、この点で「最低賃金制度」「児童手当」「生活保護」「公的年金」の四つを重視している。

まず、直接的な所得システムの最低賃金制と児童手当を取り上げると、①前者は、「人」を雇う上での「社会的コスト」であり(「人」は、人間らしく生きる「自然的な」かつ「社会的な」権利がある)、企業側としても現在の「消費萎縮」を食い止め、内需拡大を図っていくためのいわば「必要悪(＝社会的必然)」としてその引き上げを「やむなく承認」する必要があるし、②後者は、(a)労働者とその家族が人間らしい家庭生活を営んで行く上で必要不可欠な「砦」であり、社会制度であるし、(b)また現在の高齢化と少子化の悪循環を阻止する上でも、抜本的な改善が急務である。

最低賃金については、①従業員5～29規模企業のパート時給900円水準を当面の緊急目標にして、即時・時給100円、翌年100円、二年目100円アップし、通算して二年間でこのレベルにまで

特集・深刻な日本経済をどう打開するか

到達させるとともに、他方で、保育所・学童保育など、子供の保育環境を整備して、パート労働者の「フル・タイマー」化を図っていく必要があること、②最低賃金引き上げが全ての「パート・アルバイト」「臨時・日雇」「内職者」総数1,111万人に直接この300円分影響したとして、年間3.71兆円、これに対しGDP総額は約500兆円である。改めて、パート労働者などの「非正規雇用」労働者がいかに安上がりの労働力であるかを、実感しておきたい。

後者の児童手当については、①「少子化」の進行→高い高齢者比率→「永遠の現象」としての「超高齢社会」という「悪循環」を断ち切る必要があり、80年代前半までの年間出生数150万人超の水準まで（現在は110万人台）回復させるくらいの覚悟で少子化対策が必要なこと、②少子化は日本経済の縮小不均衡→構造的な不況の一誘因になっていること、③子供の扶養実費の最低限を考えるメドとして、(a)母子家庭に対する児童扶養手当で支給されている第一子月額4.237万円、(b)所得税「課税最低限」の「夫婦・子二人の四人世帯」と「夫婦・子一人の三世帯」との格差年100.9万円を意識して、(c)母子家庭の児童扶養手当第一子相当を「所得制限なし」で構想して、所要費用は13.7兆円であるので、当面、年収500万円にラインを設定して、500万円以下は月額4.237万円、以上は月額二万円、といった内容の新制度を即時実施すれば「景気刺激」という点からも効果的であること、が指摘される。

なお、①児童手当の費用負担については、現行3歳未満の事業主7割、国2割、地方1割のカッコつきの社会保険方式を、②また企業内部でも、これまでの「賃金の基本給化・基本給の職能給化」があまりにも進行したことへの反省として、企業内部での扶養手当の増額が必要、と考えていることを付記しておきたい。

さらに、第二次的所得保障制度である「生活保護」制度も問題は多い。すなわち、①失業者や低所得「勤労者」に対する生活保障の「砦

として機能することができず、②せいぜい、(a)重度の「傷病・障害」になった上で、(b)「預貯金」を「使い果たし」で始めて、事実上、保護受給権が発生するが、②社会福祉事務所が「生活困窮者」に対して「門前払い機関」化しているため、生活保護受給者は100人のうち一人未満という「驚異的現実」が続いている。当然、制度の活性化が急務になるが、余りにも問題が多いので、二段階の手順を踏んで、まず第一段階は、生活保護費を即時、3倍の4.2兆円まで2.8兆円増やし、「保護基準」はむしろ現状維持的に抑えたままで、認定基準を思い切って弾力化し、「保護基準以下の収入（たとえば年金収入）しかない」「多額の借金・ローンの返済で四苦八苦している」「国民健康保険の保険料を滞納している」「介護保険の保険料を滞納している」など、「保護基準」以下の暮らしにあえいでいる人々の一掃を図ること、を目標とすべきだろう。

最後に、公的年金についても、①給付水準が低く、最低年金額＝保護基準という設計になっていないこと、(a)とくに雇主負担のない国民年金＝基礎年金の惨状には目を覆いたくなるものがあること、②「非正規雇用」労働者の被用者保険への「捕捉率」が低く、控えめに見ても1,500万強の人々が被用者年金からこぼれ落ちていること、③積立方式に固執して、制度の充実を怠ってきたこと、などが挙げられる。

詳細は別の機会に譲るが、会計基準を新たに賦課方式に転換して、「国民年金」第三号被保険者については、年金額を当面「現状維持」で据え置くとしても、第一号や第二号被保険者については、即時、「基礎年金・最低年金額」＝「高齢者単身」の「生活保護基準額」にまで引き上げる必要がある。賦課方式に転換して、厚生年金や各種「共済組合」の過年度の「積立金」を10年超くらいで使い切るというように方向転換すれば、「老後不安の緩和」→消費刺激・不況脱出→「経済成長」「実質賃金上昇」という好循環の道筋が展望されてくる。

IV. まとめに代えて

「日本経済の再生・復活」と「財政再建」という二つの政策課題の両立的達成という見地から、紙幅の許す限り、当面の財政運営と財政再建の問題にふれておこう。この点での、基本的な考え方は、前述したように、公共投資・公共事業や民間設備投資・企業収益・企業減税や金持ち減税に柱をおいていた「日本版」内需拡大政策から転換して、新しい柱を個人消費に据えることである。すなわち、「政策面からの個人消費刺激」→「個人消費の回復」→「構造的な不況からの脱出」「日本経済の再生・復活」、という考え方に徹することである。この経路の動きが走り出せば売り上げや生産の回復も促されることになるし、企業収益の回復も後追いの生じることになる。

最初の当面の財政運営に関わっては、①歳出構造の徹底的な「洗いなおし」を行って、(a)公共事業を即時年6兆円程度にまで半減し、投資対象を生活・福祉関連分野に特定していくこと、(b)防衛関係費と経済協力費を両者合計で1兆円削減すること、②これ以上は政府債務残高を増やさないという見地から、単年度収支を均衡状態、ないしはそれに近い状態に持つていくことを目的に、不況に直結しないような形で税収増を図ること(97年度の消費税2%引き上げなどは深刻な消費不況に直結した)、などが重要である。

後者の税制の抜本見直しによる税収増という点では、①法人と個人の税負担比率について、法人の負担比率を35%程度に引き上げること、②個人税制については、国民個々人のあいだの所得格差や資産格差が拡大していることを念頭に、(a)99年度の金持ち減税を白紙撤回し、また利子・配当所得に対する分離課税方式を廃止すること、(b)相続税の現行・基礎控除額はそのまま据え置いた上で、超過累進税率の傾斜をきつくして、所得税総額の一割超と現状を25~30%近くまで引き上げること、(c)単身者に対する所得税「課

税最低限」の低さ(現在は108万円)は気になるが、「少子化」対策を意識して、家族数・家族構成別の所得税「課税最低限」格差を堅持することをより優先すること、などが挙げられる。

最後に、抜本的な「財政再建」の問題にふれると、現在の政府債務残高がとてつもなく大きく、間接税志向・消費税重点主義にせよ、あるいは直接税志向・所得税重点主義、所得累進税制を採用するにせよ、GDPや国民所得を対象にしたいいわゆる「フロー課税」の年々の積み重ねではとうてい消し去ることが不可能な金額であることは明らかである。前者の消費税引き上げでは構造的な不況に直結することになるし、後者の所得税重点主義・所得累進税制にしても、当面は均衡財政の達成と「日本経済の復活・再生」を両立的に実現するのがやっとなで、黒字財政を実現するなど思いもよらないことである。

「国境なきボーダーレス・エコノミー」の時代といわれる現在、銀行救済や国債の利子負担の軽減を目的に、日本だけがゼロ金利政策を永久に持続することは荒唐無稽な不可能な話である。債務残高を約200兆円減らして、債務残高の対GDP比率を現在の100%超から5年前の95年当時の66.6%まで、フロー課税以外の方法で引き下げることが必要になる。中央政府部門の国有地と金融資産の全面的な抜本見直しを行って、何とか100兆円程度を捻出するとともに、残り100兆円については、一回限りの「特別税」をストック課税として構想することが必要悪になる。なお個人=家計部門の負担のあり方については、それが消費萎縮につながることはないよう「富裕税」的性格を持たせて、勤労者中・下層の負担は「形式的な金額」に止めることが重要である。〔追記〕この小論で使用した数字やその出所、また考え方の詳細については、近刊予定の清山卓郎『現代日本経済論(仮題)』学文社、を参照いただきたい。

(せいやま たくろう・会員・近畿大学九州工学部)